

えべつ

市議会だより

平成18年2月1日発行

No.84

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会

印刷 株式会社須田製版



～チャレンジスポーツパーク「雪中サッカー」～

指定管理者
26施設に11団体の
指定を可決

主な内容

- ◇第1回臨時会
第4回定例会の概要…………… 2～3
- ◇一般質問…………… 4～6
- ◇決算特別委員会…………… 7～8
- ◇先進地行政調査、議会メモ等… 8

平成17年 第4回 定例会

一般議案

◎指定管理者の指定

公の施設の管理を行う指定管理者となる団体を選定したことから、議会の議決を経て、平成18年4月から22年3月までの期間で指定しようとするものです。



◎石狩教育研修センター組合規約の一部変更
組合は石狩管内の7市町村で構成されており、その収入役は組合長の属する市町村の収入役を当てていましたが、収入役を置かない市町村があることから、規約を変更し、助役が収入役の事務を兼掌できるようにするものです。

条例

◎長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定
地方自治法及び同法施行令の改正に伴い、地方公共団体が複数年にわたる長期継続契約を締結することができるものについて、これまで定められていたもののほか、新たに条例で対象を定めるものです。

◎乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者に係る各医療費助成条例の一部改正
児童福祉施設等に入所している方の医療費の自己負担分は、措置医療制度により助成されていましたが、障害者自立支援法の施行に伴い廃止されることから、これまで対象としていなかった乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者に係る各医療費助成制度の対象者に追加するものです。

◎国民健康保険条例の一部改正
障害者自立支援法の施行に伴い、各障がい者の医療制度は共通のものとなり、自立支援医療として一元化されることから、条例で定める精神障がい者に対する医療費の助成制度である精神医療付加給付金を廃止するものです。

◎障害者自立支援審査委員の定数等を定める条例の制定
障害者自立支援法の施行に伴い、障がい者が介護給付等のサービスを希望する場合は、有識者等で構成する障害者自立支援審査会に諮って、障がい程度区分を審査・判定することになることから、条例で審査会の設置に伴う委員定数等を定めるものです。

◎国民保護協議会条例の制定
国民保護法は、武力攻撃事態の際の対処や国民の保護の内容について法制化されたものですが、この施行に伴い市町村国民保護計画の作成や変更等、国民の保護のための措

第4回定例会は12月7日から21日までの15日間の会期で開かれました。指定管理者の指定や長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定などの議案25件、意見書案2件、陳情2件などを議了し、一般会計や各特別会計の16年度決算を認定しました。

一般質問は、15日、16日及び19日の3日間行われ、10名の議員が市政全般にわたって見解をたしました。

議案等の主な内容と決算特別委員会における審議の内容をお知らせいたします。

指定管理者の指定

公の施設	指定管理者に指定する団体
大麻集会所	(財)江別市スポーツ振興財団
市民会館	(株)ジャパンメンテナンス北海道
中央公民館・野幌公民館・大麻公民館・市民文化ホール・コミュニティセンター	(株)江別振興公社
市民体育館・大麻体育館・青年センター・東野幌体育館	(財)江別市スポーツ振興財団
あけぼのパークゴルフ場	(財)江別市スポーツ振興財団
森林キャンプ場	(財)江別市スポーツ振興財団
ふれあいワークセンター	(社)江別市シルバー人材センター
いきいきセンターさわかち・いきいきセンターわかくさ・デイサービスセンターあかしや・あかしや保育園・保健センター	(財)江別市在宅福祉サービス公社
江別元町地区センター	元江別自治会
葬斎場	(株)東洋実業
勤労者研修センター	(株)アグレックス札幌支店
花き栽培技術指導センター	(株)フラワーテクニカえべつ
野幌駐車場・大麻中町駐車場	江別環境整備事業協同組合
上江別老人憩の家	上江別自治連合会

置に関する重要事項を審議する機関として、市町村国民保護協議会の設置が義務付けられたことから、協議会の組織及び運営に関し必要な事項を条例により定めるものです。

◎国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

国民保護法の施行に伴い、市町村における国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置が法制化されたことから、条例でこれら組織、会議、現地对策本部の運営等を定めるものです。

◎公共下水道条例の一部改正

下水道法の一部改正に伴い、引用している条項に移動が生じたことから所要の改正を行うものです。

予算・決算

◎一般会計補正予算

補助事業における事業費確定に伴う措置のほか、緊急を要するものへの措置で、予算総額は384億4千140万1千円とになりました。

◎平成16年度一般会計・国民

一般会計補正予算の概要

事業内容	補正額(千円)
条例制定に伴う国民保護協議会設置経費	53
市有建物の壁はく離による一部解体工事費の追加	3,000
衆議院議員総選挙の執行経費確定による減額	△10,363
職員の欠員に対応する代替職員の雇用のための報酬等の追加	13,254
義肢・車いすの給付増加による身体障害者補装具給付費の追加	8,466
入院医療費の増加による身体障害者更生医療給付費の追加	3,335
条例制定による障害者自立支援審査会設置等経費	2,038
障害者自立支援法に関連する医療費支給認定の所得調査等経費	617
入院助産費支給対象者の増加による追加	1,133
市立保育園の待機児童解消のための受入れ等に伴う経費の追加	6,722
入所数の増加等に伴う民間保育所等入所委託費の追加	28,656
燃料単価上昇、利用者数の増加による葬斎場管理運営経費の追加	1,797
就学援助認定児童生徒数の増加による教育扶助費の追加	13,658
図書購入に関する指定寄附に伴う情報図書館資料整備費の追加	100
おおぞら児童会の民営化に向けた施設補修経費の追加	864
補正総額	73,330

健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・基本財産基金運用特別会計の決算認定
一般会計のほか各特別会計決算が認定されました。審査経過については7～8ページをご覧ください。



おおぞら児童会

陳情

■不採択となった陳情
◎最低保障年金制度の創設を
求めることについて
全日本年金者組合江別支部
支部長 森元昌輔氏

■みなし不採択となった陳情
◎障害者自立支援法による精神障害者の通院医療費本人負担の改正にかかわること
について
江別市立病院 精神障害者
家族会 あすか会
会長 加藤浪子氏ほか1団体

※ 国民健康保険条例の一部改正の可決により、不採択とみなされたものです。

意見書

次の意見書を国や北海道に提出しました。

◎森林の違法伐採問題への取り組み強化を求める意見書

森林は災害防止や水源のかん養など多面的な機能を有します。適切に管理するとともに、木材を有効に活用することによって、資源の循環的な利用や整備が可能となります

が、世界においては、いまだ違法伐採が行われている地域が数多くあります。

我が国は世界有数の木材輸入国であることから、違法伐採問題への取り組みの強化を国に要望しました。

◎私学助成における北海道単独上乘せ補助の継続を求める意見書

私立高校と私立幼稚園は、公教育において掛けがえのない役割を果たしていますが、北海道は財政難を理由に、私学助成の単独上乘せ補助を廃止しようとしています。

道民は、私学に通う子供たちの教育を変わらずに守ってほしいとの切実な願いを持っていることから、補助の継続を北海道に要望しました。

第1回臨時会

11月28日～30日

◎職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準拠して職員の給料月額を平均で0.32%引き下げるほか、配偶者に係る扶養手当を月額500円引き下げて1万3千円とし、勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引き上げるものです。

一般質問

12月15・16・19日
質問の一部を要約してお知らせいたします。

【質問者】

- ◇尾田 善靖 議員 (環境・平和の会)
 - ◇五十嵐忠男 議員 (民主の会)
 - ◇宮川 正子 議員 (公明党)
 - ◇星 秀雄 議員 (明政会)
 - ◇立石 静夫 議員 (自由市民政策会議)
 - ◇吉本 和子 議員 (日本共産党議員団)
 - ◇清水 直幸 議員 (自由市民政策会議)
 - ◇矢澤 睦子 議員 (民主の会)
 - ◇島田 泰美 議員 (自由市民政策会議)
 - ◇坂下 博幸 議員 (公明党)
- (抽選による質問順)

市町村合併

Q 市民団体が合併に動き出すなど市民感覚も変化していると感じるが、市町村合併についてどう考えているか。

A 平成15年の時点で、タウンミーティングや市民アンケートなどを慎重に検討し、旧合併特例法の期間内に合併は行わないことを表明したが、隣接する自治体の中には、合併を抜きにしては将来像を描けない可能性も想定される。

圏域全体の振興を図るためには当市は何を担うべきかを見極めることが重要であり、市民の皆さんと十分議論し、方向性を見いだしていくことが重要と考えている。

市内企業育成

Q 公的事業を民間に移譲することで、市内全体の景気を

押し上げることになると思うが、市内企業の育成をどう考えているか。

A 市民の立場からは、官が提供してきたサービスよりも良質で満足度の高い内容が提供されることが重要であることから、サービスの提供主体への門戸は広く設定すべきである。

市内事業者が担い手となることは市内経済の活性化や地域協働の面から一層望ましいことであり、今後、事業者の意識喚起を図るため商工会議所等の関係者と連携して情報提供や研修会を開催していきたい。

今後の財政状況

Q 将来が不透明な中で、5年先の財政状況をどのように推測しているか。

A 財政の健全化を図るため、現状の制度と現段階での見込

みを基礎として試算した20年度までの財政見通しでは、18年度は交付税削減により2億3千万円程度の歳入不足を見込んでおり、19年度以降は地方に配分される交付税が大幅に削減されるため12億円程度の歳入不足を見込んでいる。今後、三位一体改革の具体的な税源移譲の内容や所得譲与税に係る措置など、国の動向を注視していかなければならないと考えている。

女性消防職員の採用

Q 患者によっては、女性救急隊員の方が症状を話しやすい場合もあるが、女性消防職員の採用についての見解は。

A 対象者が女性や子供の場

合は、女性の救急隊員が接することで安心感や親近感を与える効果があると考えている。消防職員の採用に当たっては、雇用における機会均等の趣旨から女性を対象とした選考を行っておらず、男女の区別なく消防職員としての適性を有する人材の採用に努めている。

子供施策の一元化

Q 子供に関する窓口を市民に分かりやすくするため、一元化を図るべきではないか。

A 少子化対策として次世代育成支援行動計画を策定し、それぞれの担当部署で子育て支援の推進を図っているが、総合的に推進するためには、総括した進捗管理を専掌する組織が必要であると認識している。

庁舎の構造、スペースの問題を解決しながら、18年度に児童館運営業務について、一元化を図ることを検討しており、その他の業務も引き続き検討していきたい。

地域医療機関との連携

Q 市立病院と市内の病院や診療所との連携について、取



り組みと成果はどうなっているのか。

【A】 情報交換のほか、講演会や勉強会の開催、地域医療連携だよりの発行などを行っている。病診連携の指標の一つである紹介率は、徐々に上昇しているものの目標には達していないため、専門性を発揮する中で紹介率の向上に努めていきたい。

今後も地域全体として最適な医療を提供していくため、医師会の協力と支援を得ながら病診連携を推進していきたい。

中高生障がい児の預かり

【Q】 障害児タイムケア事業のように、ニーズが高い中高生障がい児の預かりを実施すべきではないか。

【A】 障がいを持つ中高生の休日や余暇の支援については、家族からの相談に応じ、児童ホームヘルプサービスや短期入所サービスによりこたえてきている。

中高生の放課後活動の場の確保と家族の一時的な休息支援を目的として創設された国庫補助事業である障害児タイムケア事業については、モデル地区として実施している北

広島市や先進都市の取り組みを含め、支援の在り方について研究していきたい。

市立保育園の民営化

【Q】 みどり保育園の民営化について保護者の代表だけでなく、保護者全員と協議する場を設けるべきでは。また、民営化した場合、現状の保育レベルを維持する策はあるのか。

【A】 18年4月からの民営化は難しいと考えているが、保護者代表との協議をはじめ保護者全員に対する説明会などを適宜開催し、説明責任を果たす中で理解を得ていきたい。官と民で格差はないと考えているが、急に移行することで保育の質が下がらないよう



配慮して移行したいと考えている。

企業誘致

【Q】 企業が土地・建物の分譲よりも賃貸を希望する場合に、適切に対応すべきではないか。

【A】 公有地拡大法の改正により、土地開発公社の造成地の賃貸が可能となったが、誘致企業側のメリットに対し、公社は、造成事業資金の回収遅延や長期賃貸による他企業への分譲ができないなどのデメリットがある。RTNパークに関しては基本的に賃貸は行っていないが、企業誘致を積極的に進めるため、土地の賃貸については公社と十分協議して、ケースバイケースで対応したいと考えている。

新規就農者

【Q】 経験不足を補うようなデーター農業を確立し、受け入れ態勢の強化を図るべきではないか。

【A】 受け入れ態勢は、当市が参画している道央農業振興公社を中心に進めたいと考えているが、新規就農者の受け入れプラン、マニュアル、デー

々を活用した科学的経営管理の手法の支援策については、公社に参画する関係機関・団体と検討し、スムーズな受け入れができるよう努力していきたい。

雪捨て場のごみ対策

【Q】 家庭ごみ有料化に伴い、雪捨て場への不法投棄も増えることが予想されるが、どう対応するのか。

【A】 雪捨て場の家庭ごみ等の多くは、道路の排雪に混じって持ち込まれるものと考えており、ごみは収集日の朝に出すよう広報等で周知を徹底していきたい。

コンクリート殻や廃タイヤなどの不法投棄については、夜間パトロールの強化や啓発看板の設置など管理の徹底に努めるとともに、関係部局の連携を強化する中で対策を講じていきたい。

雪エネルギーの利用

【Q】 市内では雪氷ブロック生産の実験が行われているが、後方支援を含め雪エネルギーの創造に取り組む必要があるのではないか。

【A】 昨年度から民間事業者と

北海道大学が連携し、雪氷ブロック製造実験が行われており、今年度は事業化の可能性に向け、大学の研究者や国、道、近隣市町村も参加し、10月に1回目の検討委員会が開催された。

クリーンエネルギーとして地球温暖化対策を進める上からも有効と考えており、支援できるものについては協力していきたい。



せん定木の処理料金

【Q】 庭木の手入れで伐採した枝木をリサイクル化も含め、無料化できないか。

【A】 せん定木は、緑化推進の観点から処理料金を通常の2

分の1に軽減している。無料化は、ごみ減量化に対する意識や負担の公平性など、有料化本来の目的に対する影響が懸念され難しいと考えている。リサイクル化は、収集・処理方法や需要先等について、様々な課題があるため、民間企業の活用を含め、幅広く調査研究していきたい。

江別産小麦

〔Q〕 学校給食に、安心安全な江別産小麦で作ったパンを使う回数を増やし、子供の健康を守るとともに、小麦の地元流通を促進する考えは。

〔A〕 江別産小麦を学校給食のパンに活用することについては、今年度3回の予定で、既

に10月と12月に使用したほか、2月にも江別産小麦100%のパンを提供することになっている。

子供たちの評判も良いことから、今後、給食費等の影響や小麦の供給量、流通制度の問題等について、生産者や関係団体と調整する中で回数増を検討していきたい。

児童を守る仕組みづくり

〔Q〕 携帯電話のメール機能を用いて、市内を網羅する安全パトロールのネットワークを築いてはどうか。

〔A〕 携帯電話の活用は、情報収集のスピード化や大量に送信できるなど有効な情報手段と考えられるが、携帯を持たない保護者への対応や従前からの連絡網との整合性を含め、学校関係者や幼稚園、防犯団体などと時間を掛けて協議していきたい。

放課後児童会

〔Q〕 放課後児童会が、安心安全な生活の場の保障、子育てと就労支援という役割を果たすため、一定の運営基準が必要ではないか。

〔A〕 現行の法制度では、事業

運営や施設等の基準は明確にされていないが、保護者が労働などで家庭にいない児童の放課後の遊びと生活の場を提供する大きな役割を担っていることから、まずは都道府県レベルで統一的な考え方を示すことが大前提と考えている。市としての運営基準については放課後児童会民間連絡会との協議なども含めて研究・検討していきたい。



登下校時の安全対策

〔Q〕 広島県などで小学生の下校時をねらった残虐な事件が起きたが、安全対策についてどう考えているか。

〔A〕 危機意識を持っており、

子供たちの安全確保に全力を挙げて対応していく。

通学路については、交通安全を踏まえた上で人や車の往来の多いところに変更するなど犯罪を防ぐ視点で早急な見直しに取り組んでいきたい。

また、一部で実施している巡回車による見回りや夜間パトロールの拡大の可能性についても検討していきたい。

学校図書館司書

〔Q〕 学校図書館を充実させるため、専任の司書を配置できないか。

〔A〕 12学級以上の学校では、学校図書館司書の資格を持った教員が運営に当たっているが、将来的には専任の司書が常駐できることが望ましいと理解している。

次年度に向けては、11学級以下の学校に図書館運営に向けた職員研修や子供のより良い読書環境づくり等を支援するため、情報図書館から専任の司書が一定期間常駐することなども計画している。

就学援助

〔Q〕 就学援助を受けているにもかかわらず、修学旅行費な

どをいったん支払わなければならず負担が大きいため、立替払をしないで済むようできないか。

〔A〕 年度当初に申請される就学援助の審査と4月に徴収する修学旅行費の時期が重なっているため、一時立替払となっている。

保護者にとつては、一時的にも多額の費用を要するため、就学援助申請の時期を早めるなど、立替払が生じないように進めていきたい。

適応指導教室

〔Q〕 不登校や引きこもりの対策として、適応指導教室の整備を検討すべきではないか。

〔A〕 適応指導教室は、不登校対策に有意義な手段の一つと考えられるが、市としては、専任指導員の配置や臨床心理士による心のケアなど、子供たちの特性にあった指導や事業の実施に努めてきている。

江別には大規模校でありながら、不登校の子供を出していない学校があり、この学校から学ぶ機会を持つことや、青少年指導センターの一層の活用、各関係機関と緊密な連携を図るなどにより対策を進めていきたい。



決算特別委員会

平成16年度の一般会計と国民健康保険特別会計ほか各特別会計の決算は、第3回定例会の最終日に10名で構成する決算特別委員会に付託され、審査が行われました。

各事業の行政効果等について質疑が交わされ、審査の結果、一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は賛成多数で、老人保健特別会計と基本財産基金運用特別会計は全員一致で、いずれも認定すべきものと決し、第4回定例会初日の本会議でも同様に認定されました。特別委員会での質疑と討論の概要をお知らせいたします。

質 疑

問 市内でも厳しい就業状況が続く中、市税収入の確保の面からも企業誘致に力を入れるべきではないか。

答 所管の商業及び工業部門の組織を一本化し、効率的な対応など強化に努めている。

企業誘致は、経済ネットワークなどにより有益な情報を得るメリットを大事にしなが

ら、社会情勢の変化などチャンスの時期でもあり努力したい。また、単に工業専用団地への誘致だけでなく、幅広い対象での誘致の可能性も見いだしたい。

問 学校図書館の充実が求められているが、蔵書などの環境整備、読書活動の推進にどう取り組んでいるのか。

答 蔵書率については、新設校など率の低い学校の整備を重点的に進め、17年度末までに全体で60%に引き上げ、その後、書架・閲覧用の机など環境整備を進めたい。

また、読書機会を増やすことが重要であり、読書ボランティアによる読み聞かせなど、PTA、保護者、地域との連携・協力による読書活動を推進したい。



問 平成16年10月に家庭ごみ有料化がスタートしたが、不適正排出などにどのような取り組みを行ったのか。

答 一部を除き、排出適正化の指導により改善されている。ごみステーションにおける不適正排出は、地域からの通報等により対処しているが、排出マナーの問題でもあり、自治会の美化推進員と意見交換を行うなど、地域の協力をい

ただきながら、一体となって進めたい。

問 疾病の早期発見、早期治療により市民の健康を守るため、健康診査の受診率を高めるべきではないか。

答 市内の事業所等で、40歳以上の健康診断を受ける機会がない方の基本健診受診率が30%に、個別のがん検診において20%程度を今後の目標と考えている。受診率を上げるため、対象年齢の方に受診を促すほか、日曜健診を年1回実施するなどにより利便性を向上させている。

問 老朽化が進む市営住宅の修繕や建替えの方向性を伺いたい。

答 入居者の過失によるもの以外は市において処理してい

るもので、原状回復を基本とし、退去時の畳の張り替えなどを除き、全面的な改修等は本人負担を求めている。市営住宅の建替えは、民間の借上げや資本活用などの手法を含めて検討しているが、国の補助制度や民間資本も厳しくなっており、難しい状況にある。



問 市税などの自主財源の割合が50%を切る中での財政運営の考え方、組織体制の在り方について伺いたい。

答 自主財源の強化が求められると同時に、地方交付税の削減など一般財源の減少から、厳密な予算見積りが必要である。行政評価、事務事業評価の実施により、第5次総合計画と予算の連動性を確保しな

から政策の実現につなげていくもので、施策の優先度、資源の有効配分の観点からの枠配分により進めている。組織体制は、不必要な人的配置をしないことを基本に、すべての部局を通じて業務を見直すとともに、環境やニーズ等の変化への対応を念頭に、適正配置に努めたい。

討 論

一般会計

不認定 倒産や失業、不安定雇用の増加などが市税収入に大きな影響を及ぼし、負担増が追い打ちをかけるため、市民の生活が厳しい状況に追い込まれている。このような中、市民の切実な声にこたえ、生活・福祉をいかに守るかを最重点に置いた施策展開が求められるが、急ぐ必要のない投資的経費が温存されたまま、住民福祉施策の意義が軽視されていることを指摘する。

認定 少子高齢化や子育て支援への対応、計画的な社会資本の整備、循環型社会の形成と環境問題への対応、教育の充実などにおいて適正に執行され、厳しい経済情勢での財政運営の努力を評価する。

自主財源の確保とともに、行政評価や自立した市民の意見により、適切な取捨選択を行いながら、積極的な施策の展開が図られるよう期待する。

認定 自主・自立のまちづくりには、財政基盤の安定や健全性の確保が不可欠であり、自主財源の強化が求められる。

顔づくり事業や江別駅前再開発に早期の進展が望まれ、産業の振興を図り、財源の確保に努力すべきである。

義務的経費のさらなる圧縮と将来を見据えた投資的経費の拡充を求めるが、更に厳しさを増す財政運営に対応できるように総合的な視野を持ちながら、推進に努めることを期待する。

国民健康保険特別会計

不認定 国民健康保険税の負担限度を超えていると思われる滞納者に対する短期被保険者証と資格証明書は、国民健康保険法の本旨に反する面があり、その発行をやめるべきである。

また、一部負担金の減免制度を見直すほか、疾病の早期発見や予防、受診しやすくして重症化させないなど、医療費の低減を図るべきである。

認定 退職者の増加などとともに保険給付費や介護納付金の大幅な増加が続く一方、歳入では税などが予算額を下回り収支不足となったが、前年度と比較し改善されている。

また、出産育児一時金の医療機関への受領委任払いのほか、税込納率の向上などへの努力を評価する。

介護保険特別会計

不認定 特別養護老人ホームの待機者は正確に把握されていない状況にあるので、実態把握を十分に行い、入所までの期間を支える必要がある。

在宅介護サービスは、要介護度に応じて安心して受けられる仕組みを保障する必要があるが、施設整備、保険料・利用料の軽減などの市民要望に十分こたえていない。

認定 16年度末の要介護等認定者は3千588人であるが、介護を必要とする高齢者とその家族を支える社会的安全弁として、その機能を発揮している。パワーリハビリテーションの普及など、寝たきりにならない介護予防も進みつつあるが、自助、互助、公助を前提とした高齢化社会との共存に向けた推進を期待する。

先進地行政調査

総務文教常任委員会

長野県長野市では指定管理者制度、市民協働のまちづくりを、大阪府岸和田市では自治基本条例、都市政策研究所について調査しました。

厚生常任委員会

京都府福知山市では地方公営企業法全部適用による病院の経営健全化を、兵庫県芦屋市では民間診療所誘致による病院経営改善を、大阪府羽曳野市では障がい者・高齢者に対する就労支援について調査しました。

環境経済常任委員会

鳥取県鳥取市では地産地消を、島根県松江市では災害時における消防の役割、生ごみたい肥、船を利用した観光行政について調査しました。

建設常任委員会

富山県富山市では下水道事業における包括的民間委託を、福井県福井市では賑わいの道づくり事業、集中豪雨の復旧対策と被災者住宅再建補助制度について調査しました。

議会の動き

【11月】

- 15日 厚生常任委員会
- 17日 駅周辺再開発調査特別委員会
- 21日 総務文教常任委員会
- 22日 議会議事運営委員会
- 24日 環境経済常任委員会
- 建設常任委員会
- 25日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 28日～30日 第1回臨時会
- 28日 総務文教常任委員会
- 29日 総務文教常任委員会
- 30日 議会議事運営委員会

【12月】

- 7日～21日 第4回定例会
- 8日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 9日 環境経済常任委員会
- 建設常任委員会
- 駅周辺再開発調査特別委員会
- 12日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 建設常任委員会
- 13日 厚生常任委員会
- 環境経済常任委員会
- 15日 議会議事運営委員会
- 15・16・19日 一般質問
- 21日 議会議事運営委員会
- 議会議報編集委員会

【1月】

- 16日 総務文教常任委員会
- 17日 議会議報編集委員会

〈議会メモ〉

★一般質問

一般質問とは、議員が市の行政全般について、市長などの執行機関に対して将来方針等の所信をただし、あるいは説明や報告を求めたり、疑問点をただしたりすることです。一般質問は、年4回開催の定例会に限って行うもので、あらかじめ議長に質問事項を記載した一般質問通告書を提出しなければなりません。

一般質問を行う議員名及び日程は、各定例会の初日に決まり次第、市議会ホームページに掲載しています。

*本紙「市議会だより」に、一般質問の一部についての要約(質問と答弁)を掲載しています。

編集後記

昨年調査開始以来、初めて人口減になるであろうと言われた国勢調査が実施されました。全国的には減少したようですが、当市は5年前と比べると1千72人の増加だったそうです。人口は微増しましたが、市としては野幌駅周辺まちづくりなど、数多くの課題があります。

さて、1月9日には、当市におきましても、1千901名の新成人が舞い散る雪にも祝福されながら誕生しました。今年の新成人は昭和60年生まれの方々とのことですが、えべつ市議会だよりも同年から発行されました。20年を迎えた市議会だよりも変化しなければならぬ時に来ているのかもしれない。